

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月二十五日

掲載頁 一六五頁 (号外第一九一号)

令和七年八月二十九日

大阪府堺市美原区大保二二五番地

(甲) 流浸工業株式会社

代表取締役 大久保秀俊

大阪府堺市美原区大保二二五番地

(乙) リュウシン基材株式会社

代表取締役 大久保秀俊

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

効力発生日は令和七年十月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年四月二十一日

掲載頁 七十頁 (号外第八十九号)

(乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月七日

掲載頁 九十九頁 (号外第一五五号)

令和七年八月二十九日

広島県安芸郡坂町植田一丁目五番二七号

(甲) マツダスチール株式会社

代表取締役 磐本 優

(乙) 紅忠サミットコイルセンター株式

会社 代表取締役 吉田 敦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継することになりました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十八日

掲載頁 三頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十八日

掲載頁 三頁

令和七年八月二十九日

埼玉県坂戸市山田町一二番四号

(甲) 株式会社ナチュレファム

代表取締役 山口 秀典

埼玉県坂戸市山田町一二番四号

(乙) 株式会社アットナチュレ

代表取締役 山口 秀典

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の焼肉ライク事業「焼肉ライク立川南口店」「焼肉ライク中野サウナビル店」「焼肉ライク神田西口店」、N A O R U 全体事業「N A O R U 整体太田院」「N A O R U 整体川越院」、芸能事業、中古車販売事業、教育事業及び不動産収益事業等に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継することになりましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和七年八月二十一日

掲載頁 十七頁

令和七年八月二十九日

埼玉県熊谷市石原一二〇三番地三

(甲) 株式会社アピアム

代表取締役 関輪 隆成

(乙) 株式会社ブレラス

代表取締役 関輪 隆成

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業である M E Q Q E サービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することになりました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和七年八月六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十六日

掲載頁 九十頁 (号外第一四四号)

(乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十六日

掲載頁 八十九頁 (号外第一四四号)

令和七年八月二十九日

東京都港区赤坂一丁目一番一号

(甲) 株式会社ザイマックスデジタル

代表取締役 有地 英之

東京都港区赤坂二丁目一番一号

(乙) 株式会社ジザイめつけ

代表取締役 有地 英之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の事業の一部である上場不動産投資法人であるザイマックス・リート投資法人の資産運用にかかる事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することになりましたので公告します。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。なお、令和七年十月一日に、甲は、その商号を「名鉄・ザイマックスアセットマネジメント株式会社」に変更することを予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十六日

掲載頁 九十頁 (号外第一四四号)

(乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十六日

掲載頁 九十頁 (号外第一四四号)

令和七年八月二十九日

東京都港区赤坂一丁目一番三〇号

(甲) 株式会社ザイマックスアセットマネジメント

代表取締役 武田 直

(乙) 株式会社ザイマックス不動産投資

顧問 代表取締役 深江 秀樹

東京都港区赤坂一丁目一番三〇号

(甲) 株式会社ザイマックスアセットマネジメント

代表取締役 武田 直

(乙) 株式会社ザイマックス不動産投資

顧問 代表取締役 深江 秀樹

東京都港区赤坂一丁目一番三〇号

(甲) 株式会社ザイマックスアセットマネジメント

代表取締役 武田 直

(乙) 株式会社ザイマックス不動産投資

顧問 代表取締役 深江 秀樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の家具・家電レンタル及びインターネット事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することになりました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月二十一日

掲載頁 八頁

令和七年八月二十九日

東京都新宿区新宿三丁目一七番五号

(甲) フォー・ディー・コーポレーション株式会社

代表取締役 小幡 毅

東京都新宿区新宿三丁目一七番五号

(乙) 株式会社フォー・ディー・コーポレーション

代表取締役 小幡 毅

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継することになりました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号

(甲) 鎌倉キャピタル合同会社

代表社員 金谷 正文

東京都渋谷区神南一丁目一番四号 F P G

リンクス神南五階

(乙) 合同会社ラーマ

代表社員 小口 裕太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継することになりました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十九日

神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号

(甲) 鎌倉キャピタル合同会社

代表社員 金谷 正文

東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号

V O R T 秋葉原 IV 二階

(乙) 合同会社ナマギーリ

代表社員 小口 裕太